

改定後

現行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

Table with 5 columns (a-e) and 2 rows (I, II) for '改定後' version. Includes criteria for '2. 施工状況' and 'II. 工程管理'.

Table with 5 columns (a-e) and 2 rows (I, II) for '現行' version. Includes criteria for '2. 施工状況' and 'II. 工程管理'.

改定後

現行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

Table with 5 columns (a-e) and 2 rows (III, IV) for '改定後' version. Includes criteria for 'III. 安全対策' and 'IV. 対外関係'.

Table with 5 columns (a-e) and 2 rows (III, IV) for '現行' version. Includes criteria for 'III. 安全対策' and 'IV. 対外関係'.

注 対外関係とは受注者・発注者以外との関係のことである。

改定後

現行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(5) (記入方法) 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>□1) 施工面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。</p> <p>□2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>□3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・7日骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>□4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び曇中コンクリート等を含む）</p> <p>□6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□7) コンクリートが、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p>□8) コンクリート打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。</p> <p>□9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。</p> <p>□11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>□12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>□14) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p>□15) 止水板が適正な位置に配置されている。</p> <p>□16) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□17) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。</p> <p>□18) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□19) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。</p> <p>□20) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。</p> <p>□21) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>□22) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□23) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。</p> <p>【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸を含む）】</p> <p>□24) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□25) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心和歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>□26) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>□27) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。</p> <p>□28) その他</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>		<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>																												
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b''	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b'																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b''																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

様式土3-5(5) (記入方法) 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>□1) 施工面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水及び滞水等を排除して施工されていることが確認できる。</p> <p>□2) 埋戻し材料が設計図書の仕様を満足しているとともに、巻出し、転圧が適切に施工され、設計図に示す形状に仕上げられていることが確認できる。</p> <p>□3) 設計図書に基づくコンクリートが使用されており、適切なコンクリートの品質（強度・w/c・最大骨材粒径・7日骨材反応抑制等）が確認できる。</p> <p>□4) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。</p> <p>□5) 施工条件や気象条件に適した運搬・打設時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が定められた条件を満足していることが確認できる。（寒中及び曇中コンクリート等を含む）</p> <p>□6) 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□7) コンクリートが、必要な強度に達した後には型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p>□8) コンクリート打設前に、打継ぎ目処理、面取りが適切に行われているとともに、脱型後に、型枠の締め付け材がコンクリート表面に残されていないことが確認できる。</p> <p>□9) 地山とのすりつけが適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□10) 鉄筋及び鋼材の規格が、品質を証明する書類等で確認できる。</p> <p>□11) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。</p> <p>□12) コンクリートの養生が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>□13) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>【砂防構造物工事に適用】</p> <p>□14) 止水板が適正な位置に配置されている。</p> <p>□15) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□16) コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。</p> <p>□17) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□18) グラウトの注入にあたり、グラウトが孔内から排出されるまで連続して注入作業が行われている。</p> <p>□19) ボルトの締付確認が実施され、記録が保管されていることが確認できる。</p> <p>□20) ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>□21) 現場塗装部のケレン及び膜厚管理が適切に行われていることが確認できる。</p> <p>□22) 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認が行われていることが確認できる。</p> <p>【地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸を含む）】</p> <p>□23) アンカーの施工が設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>□24) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心和歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>□25) ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>□26) 集・排水ボーリング工の方向及び角度が適正となるように施工上の配慮がなされていることが確認できる。</p> <p>□27) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p> <p>□28) その他</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>		<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>																												
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b''	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b'																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b''																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

改定後

現行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5(8)-1 (記入方法) 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>□1) 施工面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>□2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。</p> <p>□4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <p>□5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。</p> <p>□6) ネット(金網等)が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等)されていることが確認できる。</p> <p>□7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けされていることが確認できる。</p> <p>□8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p>□9) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水の品質含む)が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p>□10) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。</p> <p>□11) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>□12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□13) 水抜きパイプが適切に配置されている。</p> <p>□14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。</p> <p>□15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>		<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>																												
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b''	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b'																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b''																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

様式土3-5(8)-1 (記入方法) 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																														
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照</p> <p>●評価対象項目</p> <p>【共通】</p> <p>□1) 施工面が平滑に仕上げられ、浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。</p> <p>□2) 使用する材料の種類、品質等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>□3) 工事実施にあたり、湧水処理、配合決定等について、監督員の事前の承認を受けて適正に施工していることが確認できる。</p> <p>□4) 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。</p> <p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】</p> <p>□5) 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。</p> <p>□6) ネット(金網等)が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、法肩の巻き方、破損・めくれ等)されていることが確認できる。</p> <p>□7) 吹付け厚さに応じて単層、複層の施工が行われ、均等に地山に吹き付けされていることが確認できる。</p> <p>□8) 吹付け材が均一に発芽しているのが確認できる。</p> <p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】</p> <p>□9) 設計図書の仕様を満足する配合設計(練混ぜ水含む)が行われ、その結果に基づき実施され、吹付け厚さが均等であることが確認できる。</p> <p>□10) 金網が適正に施工(アンカー位置・間隔、重ね幅、地山からの離隔、法肩の巻き方等)されていることが確認できる。</p> <p>□11) 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。</p> <p>□12) 圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>□13) 水抜きパイプが適切に配置されている。</p> <p>□14) 目地の施工位置、方法、間隔等が適切に処理されている。</p> <p>□15) コンクリート構造物に有害なクラックがない。 ※様式土3-11を参照</p>						<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>		<p>品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。</p>																												
<p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p>																																						
<p>●判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきで判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a'	b	b'	b''	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																			
90%以上	a	a'	b	b'																																		
75%以上90%未満	a'	b	b'	b''																																		
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
60%未満	b'	c	c	c																																		

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

Table with 5 columns (a-e) for '改定後' version. Includes criteria for quality and safety, and a judgment scale table.

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

Table with 5 columns (a-e) for '現行' version. Includes criteria for quality and safety, and a judgment scale table.

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

Table with 5 columns (a-e) for '改定後' version. Includes criteria for quality and safety, and a judgment scale table.

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

Table with 5 columns (a-e) for '現行' version. Includes criteria for quality and safety, and a judgment scale table.

改定後

現行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (10)-2
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事 (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
<p>●評価対象項目</p> <p>【基礎杭】</p> <p>①21) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 ②22) 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ③23) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係る事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 ④24) 裏込材（グラウト用モルタル）が設計図書に基づく配合試験及び試験値が行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 ⑤25) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ⑥26) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 ⑦27) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ⑧28) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） ⑨29) コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ⑩30) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑪31) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>【鋼管井筒基礎工】</p> <p>①32) 杭の仮置き方法が適切である。 ①33) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 ①34) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ①35) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高を適切に行っている。 ①36) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ①37) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） ①38) コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ①39) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p>①40) 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 ①41) 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 ①42) 置き換え掘削深さ及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 サンドドレーン・ベーパードレーン工法では、材料の使用量が記録されている。 ①43) 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 ①45) 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ①46) 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 ①47) その他</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少くばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える				a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
		a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (10)-2
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事 (NO.2)	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
<p>●評価対象項目</p> <p>【基礎杭】</p> <p>①19) ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みが少なくなるよう配慮して施工していることが確認できる。 ②20) 裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。 ③21) 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係る事項の管理資料が、整理されていることが確認できる。 ④22) 裏込材（グラウト用モルタル）が設計図書に基づく配合試験及び試験値が行われており、適切なモルタルの規格が確認できる。 ⑤23) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、塩基総量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ⑥24) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さを適切に行っている。 ⑦25) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ⑧26) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） ⑨27) コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ⑩28) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。 ⑪29) コンクリートの圧縮強度を管理し、工期内に28日強度が確認できない場合は監督員と所定の協議を行っている。</p> <p>【鋼管井筒基礎工】</p> <p>①30) 杭の仮置き方法が適切である。 ①31) 溶接の品質管理に関して、設計図書に定められた仕様を満足していることが確認できる。 ①32) コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量、単位水量等の測定結果が確認できる。 ①33) 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高を適切に行っている。 ①34) 鉄筋の品質が証明書類で確認できる。 ①35) 鉄筋の引張強度・曲げ強度が試験値で確認できる。（監督員が立会した場合を含む。） ①36) コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理されていることが確認できる。 ①37) 鉄筋の組立及び加工が、設計図書を満足していることが確認できる。</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p>①38) 施工地盤は不陸整正され、安定剤が路床土と均一に攪拌混合されていることが確認できる。 ①39) 安定剤の散布及び混合時に粉塵等の対策が実施されている。 ①40) 置き換え掘削深さ及び幅は設計書どおり確保され、一層の敷均し厚は所定の仕上がり厚で十分に締め固められている。 ①41) サンドドレーン・ベーパードレーン工法では、材料の使用量が記録されている。 ①42) 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ①43) セメントミルクの比重、スラリー塊出現、強度等の管理資料が、整理されていることが確認できる。 ①44) 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等が行われていることが確認できる。 ①45) 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ①46) 設計図書に示された六価クロム溶出試験が行われ、監督員の承諾がなされていることが確認できる。 ①47) その他</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少くばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える				a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
		a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

改定後

現行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (18)
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
<p>●評価対象項目</p> <p>【整地工】</p> <p>☆ ①1) 基礎切盛が適正に施工され、基礎の均平度が良好である。 ②2) 施工にあたって、湧水及び滞水を適切に処理している。 ③3) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 ④4) 石礫や雑物が適正に処理されている。</p> <p>【水路工】 【農道工】</p> <p>①5) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 ①6) 水路及び構造物の掘付面が平滑に仕上げられている。 ①7) 水路構造物に損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。 ☆ ①8) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 ①9) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 ①10) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 ①11) 道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。道路の上置砕石の転圧が充分に行われている。 ①12) 旧道路が適切に撤去されている。 ①13) その他</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少くばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える				a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
		a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (18)
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ	ほ場整備工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
II. 品質		<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※パラツキの判断は様式3-11図参照						<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																		
<p>●評価対象項目</p> <p>【整地工】</p> <p>☆ ①1) 基礎切盛が適正に施工され、基礎の均平度が良好である。 ②2) 畦畔及び法面が十分に転圧されている。 ③3) 石礫や雑物が適正に処理されている。</p> <p>【水路工】 【農道工】</p> <p>①4) 水路及び構造物の埋め戻し土が十分に締め固められており、周辺との段差がない。 ①5) 水路及び構造物の掘付面が平滑に仕上げられている。 ①6) 水路構造物に損傷がない、又は、損傷部を適切に補修している。 ①7) コンクリート2次製品の接合が良く、漏水がない。 ①8) 付帯構造物が設計図書のとおり適正に施工されている。 ①9) 適正な水路勾配で施工され、ほ場面標高も考慮して施工されている。 ①10) 道路路体の転圧が充分なされていることが確認できる。 ①11) 道路の上置砕石の転圧が充分に行われている。 ①12) その他</p> <p>①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。</p> <p>●判断基準</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">評価値</td> <td>90%以上</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少くばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。</p>									評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える				a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
評価値	90%以上	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																							
		a	a'	b	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																						

改定後						現 行																																																																											
工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）						工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）																																																																											
様式土3-5 (19) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する						様式土3-5 (19) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																																																											
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																																
3. 出来形及び出来ばえ	暗渠排水工事（湧水処理）	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照																																																																										
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 表土と基盤を区別して、適切に施工していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 掘削底面が平滑で浮き石、ゴミ等を適切に処理し、ほ場が湛水した状況で施工していないことが確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 管路勾配が 適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 管路の接続が適正である。 <input type="checkbox"/> 5) 被覆材、疎水材が仕様書に定めた品質を有し、雑物等の混入がない。 <input type="checkbox"/> 6) 石礫除去が適正に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) その他					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																																					
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。						①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																																											
●判断基準						●判断基準																																																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																																													
	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える																																																																													
90%以上	a	a'	b	b																																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																																													
	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える																																																																													
90%以上	a	a'	b	b																																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。						注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																																											

改定後						現 行																																																																											
工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）						工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）																																																																											
様式土3-5 (20) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する						様式土3-5 (20) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																																																											
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																																
3. 出来形及び出来ばえ	管水路工事（バイブライン）、畑かん工事、農業排水用排水工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照																																																																										
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 掘削底面が平滑に仕上げられ、浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 管及び付属品（制水弁、空気弁等）の据付及び接続が適正に施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 <input type="checkbox"/> 4) 路盤復旧が設計図書に示す条件により実施されている。（使用材料、締固方法、締固密度等） <input type="checkbox"/> 5) プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録し、 選材の散布・塗布が適切に行われ、気象条件等に配慮して数均し、締め固めを適切に行っており、また舗設後の交通の開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 6) アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件が配慮されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) アスファルト舗装工の密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 8) 材料の品質が証明書類で確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 透水試験を適正に行い、漏水の有無を確認している。 <input type="checkbox"/> 10) その他					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																																					
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。						①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																																											
●判断基準						●判断基準																																																																											
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>90%以上</th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> <td></td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																																													
	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える																																																																													
90%以上	a	a'	b	b																																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																																													
	90%以上	50%以下	80%以下	80%を超える																																																																													
90%以上	a	a'	b	b																																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。						注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																																											

改定後					現 行																																																												
工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）					工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）																																																												
様式土3-5 (21) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する					様式土3-5 (21) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																																												
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																									
3. 出来形及び出来ばえ	木製構造物工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-1 1 図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																																									
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) 施工面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他					<input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) <u>施工面が平滑に仕上げられている。</u> <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他	<input type="checkbox"/> 1) 木材の組立が適正であり、ボルトの締め付けも適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 2) 中詰、裏込材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 3) <u>施工面が平滑に仕上げられている。</u> <input type="checkbox"/> 4) 材料の品質及び形状が設計図書等のとおりであることが確認できる。 <input type="checkbox"/> 5) その他																																																									
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																												
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																												

改定後					現 行																																																												
工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）					工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）																																																												
様式土3-5 (22) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する					様式土3-5 (22) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																																												
審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e																																																									
3. 出来形及び出来ばえ	鋼製自在枠工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 【関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験】、 ※バラツキの判断は様式3-1 1 図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																									
II. 品質	☆	●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けの適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) 施工面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 5) 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他					<input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けの適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) <u>施工面が平滑に仕上げられている。</u> <input type="checkbox"/> 5) 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他	<input type="checkbox"/> 1) 鋼材の規格及び員数がミルシート等で確認できる。 <input type="checkbox"/> 2) 鋼材の組立やボルトの締め付けの適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 3) 中詰材の詰め込みが適切であり、空隙が少なくなるよう施工されている。 <input type="checkbox"/> 4) <u>施工面が平滑に仕上げられている。</u> <input type="checkbox"/> 5) 掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 <input type="checkbox"/> 6) 地山との組み合わせが適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> 7) その他																																																									
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																												
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																												

改定後					現 行																																																												
工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）					工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）																																																												
様式土3-5 (23) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する					様式土3-5 (23) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																																												
考査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	(検査員)																																																								
3. 出来形及び出来ばえ	補強土壁工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11 図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																										
II. 品質		●評価対象項目 【共通】 <input type="checkbox"/> 1) 施工基面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できるとともに</u> 、支持力が確認されている。 <input type="checkbox"/> 2) 盛土材は、材料試験が実施され、現場に反映されている。 <input type="checkbox"/> 3) 盛土の締めが適切な条件（含水比、人力機械別、巻き出し厚・数均し、転圧作業）で施工され、現場密度も確認できる。 <input type="checkbox"/> 4) 現場条件に応じた排水対策が施工時を含め適切に講じられている。 <input type="checkbox"/> 5) 盛土材、壁面材等の諸材料の保管管理が適切である。 <input type="checkbox"/> 6) 壁面材等の材料の品質・規格がミルシート、工場管理資料より確認できる。 <input type="checkbox"/> 7) 製品に有害な損傷等がなく、又は損傷部等を適切に補修している。 【テールアルメ、多数アンカー】 <input type="checkbox"/> 8) 壁面材と補強材の取付の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 補強材の取付角度が適切で、水平に敷設されている。 <input type="checkbox"/> 10) 透水防砂材の取付が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 11) 目地材の設置が適切に行われている。 【ジオテキスタイル】 <input type="checkbox"/> 12) 壁面材とジオテキスタイル（補強材）の連結等組立の適切な施工が、点検記録等により確認できる。 <input type="checkbox"/> 13) ジオテキスタイルは水平に敷設され、適度に緊張・固定されている。 <input type="checkbox"/> 14) シート、植生マットの取付けが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 15) その他					●品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員又は検査時の指摘による修補を行った。																																																										
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていなければ、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていなければ、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																												
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																												

改定後					現 行																																																												
工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）					工事成績評定の考査項目別運用表（土木工事）																																																												
様式土3-5 (24) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する					様式土3-5 (24) 【記入方法】 該当する項目の□にレマークを記入する																																																												
考査項目	細別	a	b	b'	c	d	e	(検査員)																																																									
3. 出来形及び出来ばえ	軽量盛土工事	<input type="checkbox"/> 品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11 図参照					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																										
II. 品質		●評価対象項目 <input type="checkbox"/> 1) 発泡スチロールブロック（以下「発泡材」）の設置基面が平滑に仕上げられ、 <u>浮き石、ゴミ、湧水等を排除して施工されていることが確認できる。</u> <input type="checkbox"/> 2) 地下水の排水や雨水排水が適切に行われ、レベリング層がドライな状態に保たれている。 <input type="checkbox"/> 3) 発泡材の保管・管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 4) 発泡材の目地の開き、段差が適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> 5) 発泡材部と盛土部間の隙間の埋戻しが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 6) 発泡材のカットが適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 7) 発泡材の緊結金具の設置が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 8) 製品の材質は適正で、品質が確認できる。 <input type="checkbox"/> 9) 発泡材の割付図が提出されており、現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 10) その他					<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 <input type="checkbox"/> 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合(手直し工事の完了が検査の翌日中に検査員により確認できた場合)は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																										
①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていなければ、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。					①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③評価値(%) = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目(☆印)が実施されていなければ、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																												
●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	●判断基準 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																													
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																														
90%以上	a	a'	b	b																																																													
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																													
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																													
60%未満	b'	c	c	c																																																													
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。					注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																												

改定後

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (25) -1
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a				b				c				d				e																																																				
		a'		a''		b'		b''		c'		c''		d'		d''		e'		e''																																																		
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修修繕工事 (No.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照																																																																				
II. 品質		●評価対象項目 [クラック補修（ひびわれ注入）] □1 施工面の泥等を除去していることが確認できる。 □2 クラックの中心位置に注入器を取り付け、シール材硬化後に注入していることが確認できる。 □3 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる。 □4 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。 □5 注入材の硬化養生後、シール部を平坦に仕上げていることが確認できる。 □6 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □7 その他 [橋梁塗装] □8 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □9 ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □10 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □11 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □12 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □13 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □14 塗り残し、なげれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □15 溶接部、ボルトの接合部分、 形鋼の隅角部その他の構造の複雑な部分 について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 □16 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □17 その他 [伸縮継手] □18 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、潤滑されていることが確認できる。 □19 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 □20 コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 □21 プライマー等が均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる。 □22 シール（止水）材充填が適切に施工されていることが確認できる。 □23 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 □24 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □25 その他																																																																				
		□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																																				
		□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																																				
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																																				
		●判断基準																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="4">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a''</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> <td>a''</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b''</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>c''</td> <td>b''</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>c''</td> </tr> </tbody> </table>																評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a''	b	b'	b''	a''	b	b'	b''	60%以上75%未満	b	b'	c	c'	b	b'	c	c'	60%未満	b''	c	c'	c''	b''	c	c'	c''
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える		50%以下	80%以下	80%を超える																																																															
90%以上	a	a'	b	b'	a	a'	b	b'																																																														
75%以上90%未満	a''	b	b'	b''	a''	b	b'	b''																																																														
60%以上75%未満	b	b'	c	c'	b	b'	c	c'																																																														
60%未満	b''	c	c'	c''	b''	c	c'	c''																																																														
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																																				

現 行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

様式土3-5 (25) -1
[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する

審査項目	細別	a				b				c				d				e																																																				
		a'		a''		b'		b''		c'		c''		d'		d''		e'		e''																																																		
3. 出来形及び出来ばえ	橋梁補修修繕工事 (No.1)	□品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]、 ※バラツキの判断は様式3-11図参照																																																																				
II. 品質		●評価対象項目 [クラック補修（ひびわれ注入）] □1 施工面の泥等を除去していることが確認できる。 □2 クラックの中心位置に注入器を取り付け、シール材硬化後に注入していることが確認できる。 □3 主剤と硬化剤の攪拌、配合が適正に管理され、可使用時間内の施工が確認できる。 □4 天候等現場状況を確認し、気温、湿度等の計測を行い作業していることが確認できる。 □5 注入材の硬化養生後、シール部を平坦に仕上げていることが確認できる。 □6 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □7 その他 [橋梁塗装] □8 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 □9 ケレンを入念に実施していることが確認できる。 □10 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い塗装作業を行っていることが確認できる。 □11 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 □12 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 □13 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 □14 塗り残し、なげれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 □15 <u>溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。</u> □16 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 □17 その他 [伸縮継手] □18 既設伸縮装置撤去が適切に行われ、潤滑されていることが確認できる。 □19 鉄筋の加工・組立、アンカーの長さ及び定着等が適切であることが確認できる。 □20 コンクリート打設が適切に施工されていることが確認できる。 □21 プライマー等が均一に塗布され、可使用時間、養生が適切であることが確認できる。 □22 シール（止水）材充填が適切に施工されていることが確認できる。 □23 弾性合材舗装が適切に施工されていることが確認できる。 □24 使用する材料の品質・形状等が適切であり品質証明等により材料確認を行っていることが確認できる。 □25 その他																																																																				
		□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																																				
		□品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で指示を行い改善された。 又は検査時に検査員の指摘を受け、監督員の指示により手直し工事を行った。ただし、手直し工事の程度が小さい場合（手直し工事の完了が検査の翌日に検査員により確認できた場合）は、「d」より上位の評価とすることができる。																																																																				
		①当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ②削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として計算した比率（%）計算の値で評価する。 ③評価値（ % ）＝該当項目数（ ）／評価対象項目数（ ） ④なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は○評価とする。 ⑤当工種の中で品質を左右すると考えられる重要項目（☆印）が実施されていない場合は、評価値にかかわらず「a」または「a'」の評価はしない。																																																																				
		●判断基準																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> <th colspan="4">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a''</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> <td>a''</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b''</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c'</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b''</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>c''</td> <td>b''</td> <td>c</td> <td>c'</td> <td>c''</td> </tr> </tbody> </table>																評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える		50%以下	80%以下	80%を超える		90%以上	a	a'	b	b'	a	a'	b	b'	75%以上90%未満	a''	b	b'	b''	a''	b	b'	b''	60%以上75%未満	b	b'	c	c'	b	b'	c	c'	60%未満	b''	c	c'	c''	b''	c	c'	c''
評価値	ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える		50%以下	80%以下	80%を超える																																																															
90%以上	a	a'	b	b'	a	a'	b	b'																																																														
75%以上90%未満	a''	b	b'	b''	a''	b	b'	b''																																																														
60%以上75%未満	b	b'	c	c'	b	b'	c	c'																																																														
60%未満	b''	c	c'	c''	b''	c	c'	c''																																																														
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで評価する。																																																																				

改定後

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

土3-8 創意工夫

【一般監督員】

審査項目	細別	評価	工夫事項
5. 創意工夫 【軽微なもののみ】	I. 創意工夫		《施工関係》 1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係に関する工夫。 4. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界確保等に関する工夫。 8. 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工に関する工夫。 9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫。 10. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋脚、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫。 11. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫。 12. 施工計画書及び写真管理等に関する工夫（デジタル写真ソフトの活用等）。 13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫。 14. C A D、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 《新技術等活用》 16. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。
			《品質関係》 17. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 19. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 20. 配筋・溶接作業等に関する工夫。
			《安全衛生関係》 21. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止帯、手すり、足場等）。 22. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫。 23. 現場事務所、労働者宿舍等の居住空間及び設備等に関する工夫。 24. 融雪対策並びに有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫。 25. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通の安全確保に関する工夫。 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫。 27. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。
			《その他》 28. その他 : 理由
			《記述評価》 ※チェックした項目について、評価内容を詳細記述
		評価点	点

※1 創意工夫においては、「4 工事特性」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき利益があれば加算・抽出記載する。「4 工事特性」との二重評価はしない。
 ※2 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果、結果が具体的に記載された事例について、特筆すべきものを加算評価する。
 ※3 施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
 ※4 該当項目の選定及び詳細評価は、担当部署内での担当者による合議を原則とする。
 ※5 事前に受注者から自主的に創意工夫にかかる資料が提出され、それら項目が評価に該当すると判断し、施工等に反映されていたならば評価する。
 ※6 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点を考慮しても良い。0～7点の範囲で加算を行う。

現 行

工事成績評定の審査項目別運用表（土木工事）

土3-8 創意工夫

【一般監督員】

審査項目	細別	評価	工夫事項
5. 創意工夫 【軽微なもののみ】	I. 創意工夫		《施工関係》 1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整に関する工夫。 2. コンクリート二次製品の利用等の代替材の適用に関する工夫。 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工関係に関する工夫。 4. 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法等に関する工夫。 5. 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。 6. 給排水工事や衛生設備工事における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。 7. 照明などの視界確保等に関する工夫。 8. 仮排水、仮設道路、迂回路等の計画施工に関する工夫。 9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫。 10. 支保工、型枠工、足場工及び仮橋脚、覆工版、山留め等の仮設工に関する工夫。 11. 盛土の締固、場所打ち杭や既成杭の施工高さ等の施工に関する工夫。 12. 施工計画書及び写真管理等に関する工夫（デジタル写真ソフトの活用等）。 13. 出来形又は品質の計測・集計・管理図等に関する工夫。 14. C A D、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。 15. ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事。 《新技術等活用》 16. 新技術・新工法を活用し、現場で有効であったと認められる工夫。
			《品質関係》 17. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。 18. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。 19. 鉄筋、P Cケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 20. 配筋・溶接作業等に関する工夫。
			《安全衛生関係》 21. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止帯、手すり、足場等）。 22. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール、安全帯使用等に関する工夫。 23. 現場事務所、労働者宿舍等の居住空間及び設備等に関する工夫。 24. 融雪対策並びに有毒ガス・可燃ガスの処理及び粉塵防止策や作業中の換気等に関する工夫。 25. 供用中の道路等の事故防止、一般車両突入時の被害軽減対策及び一般交通の安全確保に関する工夫。 26. 作業環境が厳しい現場での環境改善等に関する工夫。 27. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。
			《その他》 28. その他 : 理由
			《記述評価》 ※チェックした項目について、評価内容を詳細記述
		評価点	点

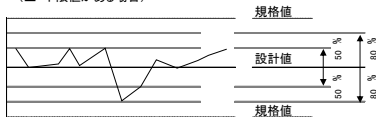
※1 創意工夫においては、「4 工事特性」の審査項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき利益があれば加算・抽出記載する。「4 工事特性」との二重評価はしない。
 ※2 施工に当たり、品質・出来ばえ・安全・環境等に関して、よりよいものにするために工夫した内容とその成果、結果が具体的に記載された事例について、特筆すべきものを加算評価する。
 ※3 施工時に本来配慮されるべきことや、単に市販品を導入・使用しただけのものについては原則として評価しない。
 ※4 該当項目の選定及び詳細評価は、担当部署内での担当者による合議を原則とする。
 ※5 事前に受注者から自主的に創意工夫にかかる資料が提出され、それら項目が評価に該当すると判断し、施工等に反映されていたならば評価する。
 ※6 1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点を考慮しても良い。0～7点の範囲で加算を行う。

改定後

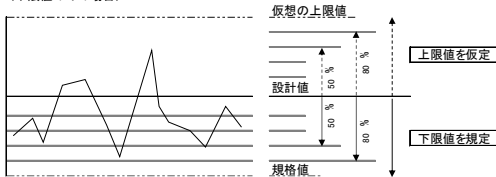
様式土3-11 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

1. 出来形及び品質のばらつき考え方
◎(管理図の場合)

(上・下限値がある場合)

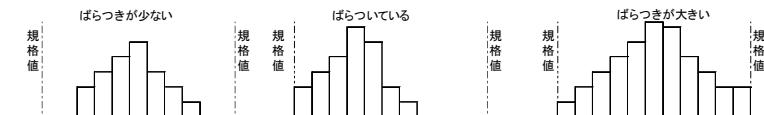


(下限値のみの場合)



注 出来形のばらつき考え方
1. 上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2. 次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
(1)規格値が設計値以上となっている場合
(2)実測値を設計値とする場合(施工後の実測値を設計値に反映する場合)
(3)根固めブロック・吹付枠等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)
3. 自社施工義務対象工事の補修工事(オーバーレイ工含む)の平坦性が1.2(規格値2.4の50%)を超える場合はa又はa'の評価はしない。
注 出来形のばらつき判定の仕方
(例1)吹付枠工・・・法長・延長は上記2(2)、幅・高さは上記2(3)、中心間隔は左記1を適用し、工事全体のばらつきを算
(例2)切削工+オーバーレイ工・・・切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記2(2)、オーバーレイ工の厚さは上記1を適用して、

◎[度数表または、ヒストグラムの場合](参考)



2. 多工種複合工種の取り扱い
(1)出来形のばらつき
・原則として主たる工種と重要な工種の検査内容(基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長等)のばらつきを算定する。
(2)品質・出来ばえ
・原則として主たる工種と重要な工種について評定した上で、低い点数を採用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。
(1)有害なクラックについては、補修されている場合、「□」コンクリート構造物に有害なクラックがないの評価項目はチェックしない、補修されていない場合は、d以下の評価とする。
(2)有害なクラック以外(「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない)の評価項目はチェックする。
(3)検査の前までに調査がなされていない場合は指図書により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
(4)出来ばえについて、適切な補修等がある場合は「クラックなし」とする。
*上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樞門、樞管、管渠等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打擁壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学会)、「コンクリート標準示方書(維持管理編)」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

(1)各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2)該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3)(2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ.出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	3	4	5	6	7
b	1	1	2	2	2	3	4	4
c	1	1	1	1	1	2	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合
・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」

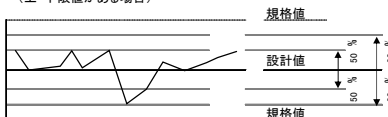
(1)品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
(2)「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
・品質管理項目がない場合C評価とする。

現行

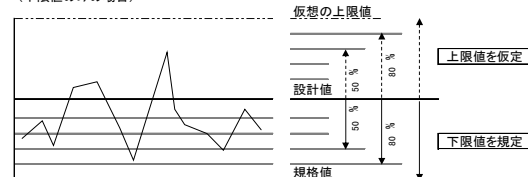
様式土3-11 【記入方法及び留意事項】(土木工事関係)

1. 出来形及び品質のばらつき考え方
◎(管理図の場合)

(上・下限値がある場合)



(下限値のみの場合)

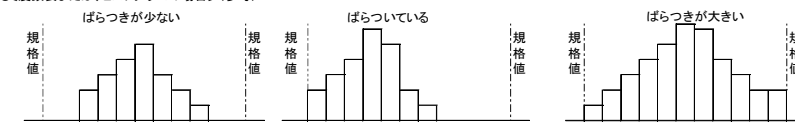


注 1. ばらつき判定は、上記図の上・下限値の50%、80%でa、b、cの判定をする。
2. 品質管理点数が少なく、ばらつきの判定が困難なものは、施工管理、品質管理状況、全体の仕上がり状態を工事記録、目視等で確認し、それに応じた評価とする。

注 出来形のばらつき考え方
1. 上限値のない場合は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。
2. 次の場合は、ばらつきを50~80%とみなす。
(1)規格値が設計値以上となっている場合
(2)根固めブロック・吹付枠等既製型枠を使用して施工する場合(厚さ、幅、高さ)

注 出来形のばらつき判定の仕方
(例1)吹付枠工・・・法長・延長は上記2(2)、幅・高さは上記2(3)、中心間隔は左記1を適用し、工事全体のばらつきを算定する。
(例2)切削工+オーバーレイ工・・・切削工の全測定項目とオーバーレイ工の幅・延長は上記2(2)、オーバーレイ工の厚さは上記1を適用して、工事全体のばらつきを算定する。

◎[度数表または、ヒストグラムの場合](参考)



2. 多工種複合工種の取り扱い
(1)出来形のばらつき
・原則として主たる工種と重要な工種の検査内容(基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長等)のばらつきを算定する。
(2)品質・出来ばえ
・原則として主たる工種と重要な工種について評定した上で、低い点数を採用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

クラックが発生した構造物は、検査の前までにコンクリート診断士等専門家の意見を聴取し、発注者と協議して対応する。
(1)有害なクラックについては、補修されている場合、「□」コンクリート構造物に有害なクラックがないの評価項目はチェックしない、補修されていない場合は、d以下の評価とする。
(2)有害なクラック以外(「□」コンクリート構造物に有害なクラックがない)の評価項目はチェックする。
(3)検査の前までに調査がなされていない場合は指図書により調査を行い、調査結果に基づき評定する。有害なクラックは、d以下の評価とする。有害なクラック以外「有害なクラックはない」の評価項目をチェックするが、a又はa'の評価はしない。
(4)出来ばえについて、適切な補修等がある場合は「クラックなし」とする。
*上記クラックに関するコンクリート構造物とは、①鉄筋コンクリート(橋梁、樞門、樞管、管渠等)、②重要な無筋コンクリート構造物(ダム(袖部含む)、堰堤、床固、場所打擁壁等)とする。
なお、クラックについては、下記指針等を参考とできるが、専門家の意見が必要。
「コンクリートのひび割れ調査、補修、補強指針」(日本コンクリート工学会)、「コンクリート標準示方書(維持管理編)」(土木学会)

4. 運用表の記入方法

(1)各運用表の該当する項目の□にレマークを記入する。
(2)該当項目等の%及び個数によりa、(a')、b、(b')、c、d、eを判断し該当記号に○印をつける。
(3)(2)により該当記号を工事成績採点表に写し採点をする。

5. (1)「Ⅲ.出来ばえ」で該当項目が減った場合の評定の考え方

	該当チェック項目数(個)							
	1	2	3	4	5	6	7	8
a	1	2	3	3	4	5	6	7
b	1	1	2	2	2	3	4	4
c	1	1	1	1	1	2	3	3
d	無	無	無	無	1	2	2	2

(2)積雪等により出来ばえの現地検査ができない場合
・監督員が行った段階確認及び出来形確認資料や工事写真等で検査を行うが、構造物等について細部まで詳細に検査することが出来ないため、出来ばえは「C」と評定する。

6. 「品質」
(1)品質の重要項目(☆印)とは、その工種において施工上の配慮を特に求める項目である。
(2)「河川浚渫工」等の品質管理項目が無い場合等の評定の考え方
・評価対象項目が2項目以下の場合は、C評価とする。
・品質管理項目がない場合C評価とする。

改定後

建設工事成績評定要領

第1条～第6条 (略)

附 則
この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

現行

建設工事成績評定要領

第1条～第6条 (略)